証券コード7577
平成27年５月13日

株　主　各　位

東京都品川区西五反田７丁目22番17号
株式会社パスポート
代表取締役社長　　水　野　　純

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年５月27日（水曜日）当社営業時間終了の時（午後６時20分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年５月28日（木曜日）午前10時（受付開始：午前９時）
2. **場　　所**　東京都品川区西五反田８丁目４番13号
　ゆうぽうと６階「芭蕉の間」
3. **株主総会の目的事項**

報告事項　第47期（自平成26年３月１日至平成27年２月28日）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　資本準備金及び利益準備金の額の減少の件
第２号議案　剰余金の処分の件
第３号議案　取締役３名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.passport.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添 付 書 類）

事　業　報　告

（自　平成26年３月１日
至　平成27年２月28日）

1.　会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における我が国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和策により、株価の上昇や円安が進行し、輸出関連企業を中心に企業収益や雇用の改善が進んだものの、消費税増税後の個人消費は回復が遅れ、物価上昇や実質賃金の低下により、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。また、雑貨業界におきましては、均一価格ショップの増加や北欧雑貨の日本への進出もあり、企業間競争はますます激化しております。さらには、円安による原材料の高騰は、中国・東南アジアからの直輸入品の原価に与える影響は大きく、依然として根強い消費者の低価格志向もあり、収益面に与える影響は今まで以上に厳しい状況にあります。

このような状況下で、当社は中期経営計画「CHALLENGE50」の初年度にあたり、主力ブランドである「Passport」の再生に向けて、オリジナルの新商品開発とインテリアライフ雑貨を核とした品揃え改革「MDリフォーム（品揃え改修)」に取り組んでまいりました。PB(プライベートブランド)の直輸入や、OEM(製造委託)の商品開発は、主に室内のインテリア装飾品や食器系、ファブリック部門ではぬいぐるみやルームウェアなどを中心に「かわいい生活」「やさしい生活」を始める提案をしてまいりました。また、NB(ナショナルブランド)の仕入により、各店舗の客層やマーケットに合った品揃えに取り組んでまいりました。その成果は、遅ればせながら年間最大商戦である12月以降の既存店売上の回復に現れてまいりました。特にウォールステッカー、フレーム等のインテリア装飾部門に顕著に現れると共に、ぬいぐるみはオリジナルキャラクターである「はんなり豆腐」の復活で大きく前年比を伸ばしました。しかしながら、売上構成比の高い寝具類やタオル、服飾雑貨の落ち込みが大きく、「MDリフォーム（品揃え改修)」が浸透しきれてない部門があり、改革の進捗には大きな格差が生じました。

販売面におきましては、「気持ちいい」お買物を実現するために、継続して店舗での「C/Sトレーニング」や「C/S向上シート」の活用、社内の接客ロールプレイングコンテストの実施、社外の接客ロールプレイングコンテストへの積極的な参加などを通じて、従業員１人ひとりの応対スキルアップに努めてまいりました。その結果、実施している「お客様満足度調査」で年々成果が現れております。

しかしながら、消費税増税後の個人消費の低迷と円安による原価率の上昇、売上不振による売価変更の増加により、利益計画を大きく下回る結果となりました。

店舗展開につきましては、新ブランドの「t.j port」で１店舗、「bao-bab.fleur」ブランドで１店舗を同時に開業し、直営店の「Passport」ブランドで9店舗、「Fam Mom Cookin'」ブランドと「fleur by Passport」ブランドでそれぞれ１店舗を閉鎖した結果、当期末の直営店の店舗数は９店舗減少し150店舗となり、フランチャイズ店は増減なく15店舗となりました。なお、直営店５店舗の改装を実施いたしました。

これらの結果、当期の売上高は11,284百万円（11.6％減）、営業損失は335百万円（前期は129百万円の営業損失）、経常損失は408百万円（前期は191百万円の経常損失）となりました。また、店舗改装に伴う固定資産除却損、閉店等に伴う店舗閉鎖損失及び減損損失による特別損失を計上し、さらに、繰延税金資産の一部を取り崩したことにより、当期純損失は814百万円（前期は281百万円の当期純損失）となりました。

株主の皆様には誠に申し訳なく心より深くお詫び申しあげます。

(2) 部門別売上高

期別 / 部門	当期（第47期）		前期（第46期）	
	金額	構成比	金額	構成比
	百万円	%	百万円	%
リビンググッズ	935	8.3	980	7.7
ダイニンググッズ	1,549	13.7	1,723	13.5
ライフファブリックス	5,332	47.3	6,442	50.5
バラエティグッズ	3,189	28.3	3,267	25.6
直営店小売計	11,007	97.5	12,414	97.2
フランチャイズ卸売他	277	2.5	352	2.8
合計	11,284	100.0	12,766	100.0

（注） 各部門に含まれる主な品種は以下のようになっております。

① リビンググッズ……テーブル、座イス、フレーム、時計、収納、スツール等

② ダイニンググッズ……マグカップ、ボトル、カトラリー、和洋食器、はし、弁当箱、エプロン等

③ ライフファブリックス……マット、クッション、カバーリング、パジャマ、ルームウエア、タオル、寝具類等

④ バラエティグッズ……ぬいぐるみ、ステーショナリー、健康グッズ、携帯アクセサリー等

⑤ フランチャイズ卸売他……フランチャイズ店への商品・用度品の卸売りとロイヤリティ等

(3) 設備投資等の状況

当期における新規開設店舗（直営店２店舗）は次のとおりであります。

地区別	店舗数	直営店
中国・四国	2	岡山イオンモール店（ｂａｏ－ｂａｂ．ｆｌｅｕｒ） 岡山イオンモール店（ｔ．ｊ　ｐｏｒｔ）

（注）　これらの店舗の新設、既存店の改装等に伴う当期総投資額は、94百万円であります。

なお、当期中に閉鎖した店舗（直営店11店舗）は次のとおりであります。

地区別	店舗数	直営店
関東	5	ちはら台ユニモ店 相模大野ボーノ店（ｂａｏ-ｂａｂ．ｆｌｅｕｒ） つくばイオンモール店（Ｆａｍ　Ｍｏｍ　Ｃｏｏｋｉｎ’） 大船イトーヨーカドー店 浦和コルソ店
中部・東海	1	岡崎イオンモール店
近畿	1	茨木イオンショッピングセンター店
中国・四国	4	松前エミフル店 おのだサンパーク店 防府イオンタウン店 ふくやまリム店

(4) 資金調達の状況

当期は、平成26年３月に３億５千万円の無担保社債を発行しております。

(5) 対処すべき課題

当社は、当期における重要な営業損失の発生および営業キャッシュ・フローのマイナスにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当該事象又は状況を解消するため、以下のような継続企業の前提に関する重要事象等を改善・解消するための対応策を実施します。一方、資金に関しましては、取引金融機関に対して継続的な支援が得られるような良好な関係を築き、今後とも資金調達や資金繰りの安定化に努めてまいりますため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

（継続企業の前提に関する重要事象等を改善・解消するための対応策）

当社を取り巻く環境は、株高や原油安を背景に、大企業を中心に景気の改善期待は高まっておりますが、円安の継続による仕入原価の高騰や再増税を見通しての節約志向の浸透もあり、個人消費を取り巻く環境は依然として厳しい見通しであります。

そうした中で、当社は「MDリフォーム（品揃え改修）」の取り組みを一段と強化してまいります。具体的には、組織の再編、会議体の見直し、営業部と商品部のタイムリーな情報共有等を実施いたします。その上でお客様ニーズをより反映した商品開発に取り組み、既に成果が出ているインテリア部門を中心に、対策が遅れているライフファブリックスやダイニングの部門にオリジナルの新商品を投入することで、他社との差別化を進めてまいります。また、店舗ごとの客層の違いにも対応するため、店仕入を強化してお客様のニーズに対応できる仕組みを作ってまいります。

さらに、収益性の改善に向けて、店舗及び商品センターの在庫圧縮に取り組み、物流関連コストの削減を中心に、これまで進めてまいりました経営体質改善にも積極的に取り組んでまいります。

上記施策を実施することにより、営業利益および営業キャッシュ・フローの黒字化を図ってまいります。

株主の皆様には、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区分 ＼ 期別	第 44 期 (平成24年２月期)	第 45 期 (平成25年２月期)	第 46 期 (平成26年２月期)	第47期(当期) (平成27年２月期)
売上高(百万円)	14,030	13,525	12,766	11,284
経常利益または経常損失(△)(百万円)	637	394	△191	△408
当期純利益または当期純損失(△)(百万円)	206	196	△281	△814
１株当たり当期純利益または１株当たり当期純損失(△)(円)	40.96	38.81	△55.81	△161.25
総資産(百万円)	6,018	6,272	6,045	5,599
純資産(百万円)	1,673	1,821	1,490	646

(注) １株当たり当期純利益または１株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容

当社は、駅ビル・ショッピングセンターを中心としたテナント出店及び路面店を展開し、インテリア雑貨（テーブル、座イス、収納、フレーム、時計、スツール等)、生活雑貨（マグカップ、ボトル、エプロン、マット、カバーリング、パジャマ等）を中心に各種雑貨商品を直営店舗で販売する小売専門店及び当社とフランチャイズ契約を締結した加盟店に、同商品を卸売りするフランチャイズ事業を営んでおります。

(9) 営　　業　　所

① 本　　店　東京都品川区西五反田７丁目22番17号

② 営 業 店　直　　営　　店　150店舗

フランチャイズ店　15店舗

合　　計　165店舗

地　区　別	店　舗　数	直　　営　　店	フランチャイズ店
北海道・東北	11	北　海　道（1）	
		青　森　県（2）	
		岩　手　県（1）	
		宮　城　県（4）	
		山　形　県（1）	
		福　島　県（2）	
関　　東	66	栃　木　県（2）	
		群　馬　県（2）	
		茨　城　県（5）	茨　城　県（1）
		埼　玉　県（10）	
		千　葉　県（9）	
		東　京　都（18）	
		神　奈　川　県（19）	
中部・東海	24	新　潟　県（2）	
		富　山　県（1）	
		長　野　県（2）	
		岐　阜　県（3）	
		静　岡　県（5）	
		愛　知　県（1）	愛　知　県（6）
		三　重　県（2）	
		石　川　県（2）	
近　　畿	23	滋　賀　県（2）	
		京　都　府（2）	
		大　阪　府（11）	大　阪　府（1）
		兵　庫　県（5）	兵　庫　県（1）
		奈　良　県（1）	
中国・四国	19	岡　山　県（4）	岡　山　県（1）
		広　島　県（5）	
		山　口　県（2）	
		徳　島　県（1）	
		香　川　県（4）	
		愛　媛　県（1）	
		高　知　県（1）	

地区別	店舗数	直営店	フランチャイズ店
九州	22	福岡県（8） 長崎県（3） 佐賀県（1） 大分県（1） 熊本県（3） 宮崎県（1）	大分県（5）
合計	165	150	15

(10) 従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	歳	年
男子	42	5(減)	39.6	12.2
女子	184	13(減)	35.5	10.6
合計または平均	226	18(減)	36.2	10.9

（注） 上記従業員数には臨時従業員（アルバイト・パートタイマー）を含んでおりません。
なお、臨時従業員は575名（月165時間換算）であります。

(11) 主要な借入先

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	300
株式会社横浜銀行	280
株式会社商工組合中央金庫	284

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　15,000,000株

(2) 発行済株式の総数　5,270,000株

(3) 株主数　6,928名

(4) 大株主

株主名	株式数	持株比率
	千株	%
株式会社パスポートライフ	1,268	25.12
水野純	694	13.75
鈴木忠光	122	2.43
吉村泉	70	1.40
株式会社みずほ銀行	60	1.19
水野由美子	53	1.06
大竹秀達	52	1.04
株式会社ダイゴ・クリエイト	50	0.99
トランスグローバルマーチャンダイズ株式会社	48	0.96
水野睦子	45	0.89

(注) 持株比率は自己株式(218,981株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	水野　純	営業本部長 株式会社パスポートライフ取締役
常務取締役	久保田　勝美	総合企画部長
取締役	奥村　純一	経理財務部長
取締役	伊藤　充宏	人事総務部長
取締役	的場　信隆	商品部長兼店舗開発部長
常勤監査役	田中　弘之	
監査役	鈴木　忠光	公認会計士
監査役	大竹　秀達	弁護士

（注）1. 平成26年５月22日開催の第46回定時株主総会において、的場信隆氏は取締役に、田中弘之氏は監査役にそれぞれ選任され、就任いたしました。

2. 平成26年５月22日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって、取締役田中卓磨氏は任期満了により、監査役茹英雄氏は辞任により退任いたしました。

3. 監査役田中弘之及び同大竹秀達の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。また、大竹秀達氏は、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

4. 監査役鈴木忠光氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 平成27年３月１日付をもって取締役の担当の一部に異動があり次のとおりとなりました。

氏名	新	旧
的場信隆	取締役営業副本部長 兼東日本店舗運営部長 兼店舗開発部長	取締役商品部長 兼店舗開発部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	人数	報酬等の総額
取締役	6名	59,727千円
監査役 （うち社外監査役）	4名 (3名)	10,857千円 (7,503千円)
合計	10名	70,584千円

（注）1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記の取締役及び監査役の支給人数及び報酬等の額には、平成26年５月22日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名及び監査役１名を含んでおります。

(3) 社外監査役に関する事項

① 主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
社外監査役	田中弘之	就任後開催の取締役会には、15回中15回、また監査役会10回中10回出席し、主に企業経営に関する豊富な知識・見地から適宜発言を行なっております。
社外監査役	大竹秀達	当期開催の取締役会には、19回中17回、また監査役会13回中12回出席し、当社のコンプライアンス体制の構築・維持について適宜発言を行なっております。

② 社外役員の報酬等の総額

社外役員の報酬等の総額につきましては、「(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額」に記載のとおりであります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

	支　払　額
1. 当期に係る会計監査人としての報酬等の額	25百万円
2. 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、経営理念に基づき「コンプライアンス基本方針」を制定し、法令・定款・社内規程を遵守することを徹底する。

② 取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めることにより、その実効性を確保する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、「文書管理規程」及び「秘密情報管理規程」に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、保存及び管理する。

② 取締役及び監査役は、必要ある場合はこの規程に基づき、文書等を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① リスクマネジメントの確立に向けて、当社をとりまくリスクを想定し、リスクの予防及び危機発生時の迅速、的確な対応ができる組織、体制、規程等を整備する。

② 新たに生じたリスクもしくは重大なリスクが予見された場合は、取締役会において速やかに担当取締役を選任し、対応責任者として必要な対策を講じる。

③ 組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応については、人事総務部を主管部門とする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

① 取締役会は経営方針を機軸に年度計画及び中期経営計画を策定し、各業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び予算の設定を行なう。

また、目標が当初計画どおりに進捗しているか月次・四半期の業績管理を行なう。

② 取締役会規程により定められている事項及び付議基準に該当する事項については、すべて取締役会に付議することを遵守する。

③ 取締役会機能をより強化し、経営効率を向上させるため、取締役・常勤監査役・その他検討事項に応じて責任者等が出席するMM会を毎週１回開催することにより、業務執行に関する基本事項及び重要事項を多面的に検討し、慎重な意思決定を行なう。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 使用人が法令・定款を遵守し、社会規範に基づいた行動を取るための行動規範となる「コンプライアンス基本方針」を制定し、コンプライアンスの強化のための指針とする。

② 内部監査室はコンプライアンスの状況を定期的に監査し、社長、MM会、監査役に報告する。

③ 使用人が法令・定款等に違反する行為を発見し、それを告発しても、不利益な扱いを受けない内部通報制度を構築する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役は、内部監査室に監査業務に必要な事項を命令することができることとする。

② 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ指名することができる。

③ 指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 代表取締役、担当取締役は、取締役会、MM会等の会議において、担当業務の執行状況を随時報告する。

② 取締役及び使用人は、当社の業務に重大な影響を及ぼす事項を発見した場合は、監査役に対し速やかに報告する。

また、内部監査の実施状況、内部通報による通報状況についても適宜報告する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

① 監査役全員によって構成される監査役会を設置し、監査役及び監査役会は代表取締役との間で定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換を行なう。

② 監査役は、内部監査室による内部監査の実施計画について事前に説明を受け、調査等を求めることができる。監査役は必要に応じ内部監査室と連携・情報交換して職務に当たると共に、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報交換を行ない、効率的な監査を実施する。

③ 監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、MM会等に出席すると共に、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる。

(9) 反社会的勢力の排除に向けた体制

① 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度を貫き、取引の防止に努めることを基本方針とする。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

ⅰ）社内規則の整備状況

反社会的勢力との対応を「コンプライアンス基本方針」に基づく「行動基準」に定める。

ⅱ）対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

人事総務部を反社会的勢力対応の総括部署として、事案により関係する部署が窓口となり対応するものとする。

ⅲ）外部の専門機関との連携状況

定期的な警察署への訪問・連絡等を行ない、緊急時における警察への通報、弁護士等への相談を必要に応じて実施するなど、外部の専門機関と連携を図ることで反社会的勢力対応を行なう。更に、「特殊暴力防止対策連合会」等に加盟し、不当要求等への対応方法や反社会的勢力に関する情報収集を行ない、万一に備えた体制強化を図る。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、会計監査人を設置し、「財務報告の基本方針」に基づき金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その整備・運用状況の有効性を定期的・継続的に評価し、必要な是正を行なう。

6. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

（注） 本事業報告中の記載金額及び数量については、表示単位未満の端数を切り捨て、比率及び１株当たり当期純利益または１株当たり当期純損失は、小数点第２位未満を四捨五入しております。

貸　借　対　照　表

（平成27年２月28日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**3,343,681**	**流動負債**	**3,404,843**
現金及び預金	995,369	支払手形	1,079,982
売掛金	511,105	買掛金	376,761
商品	1,645,956	１年内償還予定の社債	440,000
未着商品	40,295	短期借入金	804,980
前払費用	38,365	１年内返済予定の長期借入金	115,700
繰延税金資産	81,178	リース債務	62,105
未収入金	21,408	未払金	83,474
その他	10,001	１年内支払予定の長期未払金	28,027
固定資産	**2,256,204**	未払費用	250,220
有形固定資産	**506,321**	未払法人税等	35,263
建物	366,477	未払消費税等	68,942
工具、器具及び備品	123,845	預り金	27,591
土地	15,554	賞与引当金	28,760
建設仮勘定	444	その他	3,034
無形固定資産	**145,669**	**固定負債**	**1,549,000**
ソフトウエア	136,053	社債	720,000
電話加入権	9,616	長期借入金	253,500
投資その他の資産	**1,604,213**	リース債務	67,614
投資有価証券	23,449	長期未払金	53,955
出資金	150	繰延税金負債	15,000
従業員に対する長期貸付金	270	退職給付引当金	263,734
長期前払費用	539	資産除去債務	160,195
破産更生債権等	6,399	長期預り保証金	15,000
敷金及び保証金	1,548,432	**負債合計**	**4,953,844**
その他	31,372	（純資産の部）	
貸倒引当金	△6,399	**株主資本**	**634,414**
		資本金	**369,266**
		資本剰余金	**292,300**
		資本準備金	292,300
		利益剰余金	**33,400**
		利益準備金	31,220
		その他利益剰余金	2,180
		別途積立金	738,000
		繰越利益剰余金	△735,819
		自己株式	**△60,552**
		評価・換算差額等	**11,627**
		その他有価証券評価差額金	**11,627**
		純資産合計	**646,041**
資産合計	**5,599,885**	**負債及び純資産合計**	**5,599,885**

損　益　計　算　書

（自　平成26年３月１日
至　平成27年２月28日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**11,284,364**
売上原価		**5,740,427**
売上総利益		**5,543,937**
販売費及び一般管理費		**5,878,975**
営業損失		**335,038**
営業外収益		
受取利息	160	
受取配当金	354	
破損商品等弁償金	1,451	
保険配当金	2,307	
雑収入	3,714	7,987
営業外費用		
支払利息	22,842	
社債利息	7,678	
社債発行費	7,680	
支払手数料	9,819	
為替差損	33,081	
雑損失	343	81,445
経常損失		**408,496**
特別損失		
固定資産除却損	3,147	
店舗閉鎖損失	27,889	
減損損失	117,502	148,539
税引前当期純損失		**557,036**
法人税、住民税及び事業税	28,700	
法人税等調整額	228,739	257,439
当期純損失		**814,475**

株主資本等変動計算書

（自　平成26年３月１日
至　平成27年２月28日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	369,266	292,300	292,300
当期変動額			
別途積立金の取崩			－
剰余金の配当			－
当期純損失			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			－
当期変動額合計	－	－	－
当期末残高	369,266	292,300	292,300

（単位：千円）

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	31,220	988,000	△135,986	883,233	△60,552	1,484,247
当期変動額						
別途積立金の取崩		△250,000	250,000	－		－
剰余金の配当			△35,357	△35,357		△35,357
当期純損失			△814,475	△814,475		△814,475
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－		－
当期変動額合計	－	△250,000	△599,832	△849,832	－	△849,832
当期末残高	31,220	738,000	△735,819	33,400	△60,552	634,414

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,206	6,206	1,490,453
当期変動額			
別途積立金の取崩		－	－
剰余金の配当		－	△35,357
当期純損失		－	△814,475
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,420	5,420	5,420
当期変動額合計	5,420	5,420	△844,411
当期末残高	11,627	11,627	646,041

個　別　注　記　表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.　資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

商　　品……売価還元法による低価法

未　着　商　品……個別法による原価法

(2) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）

2.　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建　　物……10年～27年

工具、器具及び備品……５年～８年

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

(イ) リース資産以外の無形固定資産

ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3.　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額から特定退職金共済制度からの支給見込額を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4.　その他計算書類作成の基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社 債 発 行 費……支出時に全額費用として処理しております。

(2) ヘッジ会計の処理

①　ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘ ッ ジ 手 段……為替予約取引

ヘ ッ ジ 対 象……商品輸入による外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

③　ヘッジ方針

外貨建取引に係る将来の外国為替相場変動リスクを回避し、外貨建取引の円貨によるキャッシュ・フローを固定化することを目的として、原則として、同一通貨により予定取引金額を上回らない範囲内で行なっております。

④　ヘッジの有効性評価の方法

外貨建の予定取引の範囲内で為替予約を締結しており、為替予約締結後の外国為替相場の変動による対応関係が確保されるようにしております。したがって、当期末に存在する予定取引に係る為替予約については、予定取引の実行可能性が極めて高いと判断されるものについて繰延ヘッジ処理を行なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

５．追加情報

（遵守事項）

当社は、短期借入金のうち、動産担保融資契約に基づく580,000千円には遵守事項があり、その内容は次のとおりであります。

(1)各事業年度末時点での貸借対照表における純資産額を平成21年2月期決算期末時点の金額の75％以上（761,568千円以上）に維持すること。

(2)各事業年度末時点での貸借対照表における棚卸資産の回転月数を2.0ヶ月以下に維持すること。

(3)各事業年度末時点での経常利益について、２期連続でマイナスとしないこと。

当期末においては、これらの遵守事項の一部に抵触いたしますが、取引銀行からは上記状況を認識いただいた上で、既存借入金の融資継続に応じていただいています。

(貸借対照表に関する注記)

1.　担保提供資産

(イ)担保資産の内容及びその金額

建　　物	36,028千円
土　　地	15,554千円
敷金及び保証金	161,366千円
商　　品	1,432,573千円
合　　計	1,645,522千円

(ロ)担保に係る債務の金額

短 期 借 入 金	580,000千円
合　　計	580,000千円

2.　有形固定資産の減価償却累計額　2,570,055千円

（損益計算書に関する注記）

1.　通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売　　上　　原　　価　　△5,336千円

2.　減損損失

当事業年度において、当社は以下のグループについて、減損損失を計上いたしました。

場　　所	用　途	種　　類	減損損失（千円）
１店舗 （青森県）	店舗設備	建物並びに工具、器具及び備品	4,690
16店舗 （茨城県・埼玉県・千葉県・神奈川県）	店舗設備	建物並びに工具、器具及び備品	69,601
４店舗 （静岡県・愛知県・三重県）	店舗設備	建物並びに工具、器具及び備品	20,939
３店舗 （大阪府・兵庫県）	店舗設備	建物並びに工具、器具及び備品	7,293
１店舗 （広島県）	店舗設備	建物並びに工具、器具及び備品	1,436
３店舗 （福岡県・佐賀県）	店舗設備	建物並びに工具、器具及び備品	13,540
計			117,502

資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最少単位である店舗を基本単位としております。

店舗については、営業活動による収益が継続して損失となる店舗を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、店舗に係る回収可能価額は使用価値により算定しており、上記の店舗について将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額は零として評価しております。

その内訳は次のとおりであります。

建　　物　　107,876千円

工具、器具及び備品　　9,625千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

1.　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	5,270,000	－	－	5,270,000	
自己株式					
普通株式	218,981	－	－	218,981	

2.　配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年5月22日定時株主総会	普通株式	35,357千円	7円	平成26年2月28日	平成26年5月23日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成27年5月28日開催予定の定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年5月28日定時株主総会	普通株式	25,255千円	資本剰余金	5円	平成27年2月28日	平成27年5月29日

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	10,250千円
退職給付引当金	93,995千円
未払事業税	2,283千円
減損損失	51,158千円
商品評価損	66,148千円
資産除去債務	57,093千円
貸倒引当金	1,710千円
繰越欠損金	278,961千円
その他	2,496千円
繰延税金資産小計	564,098千円
評価性引当額	△482,919千円
繰延税金資産合計	81,178千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対する除去費用	△8,562千円
その他有価証券評価差額金	△6,438千円
繰延税金負債合計	△15,000千円
繰延税金資産の純額	66,177千円

（金融商品に関する注記）

1.　金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、長期資金として銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により資金調達しております。また、設備資金としてリース及び割賦による資金調達を行なっております。なお、当社はデリバティブ取引については、現在利用しておらず、投機的な取引は行ないません。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行なっております。

営業債務や短期借入金は、流動性リスクに晒されていますが、適時に資金収支の見込みを作成して管理しております。

2.　金融商品の時価等に関する事項

平成27年２月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 現金及び預金	995,369	995,369	－
(2) 売掛金	511,105	511,105	－
(3) 未収入金	21,408	21,408	－
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	23,449	23,449	－
(5) 破産更生債権等	6,399	6,399	－
貸倒引当金	△6,399	△6,399	－
	－	－	－
(6) 敷金及び保証金	1,548,432	1,539,863	△8,568
資産計	3,099,765	3,091,196	△8,568
(1) 支払手形	1,079,982	1,079,982	－
(2) 買掛金	376,761	376,761	－
(3) 短期借入金	804,980	804,980	－
(4) 未払金	83,474	83,474	－
(5) 未払法人税等	35,263	35,263	－
(6) 未払消費税等	68,942	68,942	－
(7) 社債(＊１)	1,160,000	1,161,606	1,606
(8) 長期借入金(＊２)	369,200	370,283	1,083
(9) リース債務(＊３)	129,720	129,984	264
(10) 長期未払金(＊４)	81,983	82,168	185
負債計	4,190,307	4,193,446	3,138

（＊１）１年内償還予定の社債を含めております。
（＊２）１年内返済予定の長期借入金を含めております。
（＊３）１年以内のリース債務を含めております。
（＊４）１年内支払予定の長期未払金を含めております。

（注）　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)売掛金、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

(5)破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(6)敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、貨幣の時間価値を反映した無リスクの利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)支払手形、並びに(2)買掛金、(3)短期借入金、(4)未払金、(5)未払法人税等、(6)　未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)社債

社債の時価については、元利金の合計額を、新規調達を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8)長期借入金

長期借入金の時価については、長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間内で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9)リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規にリース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10)長期未払金

長期未払金の時価については、元利金の合計額を、新規に割賦契約を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（１株当たり情報に関する注記）

1.	１株当たり純資産額	127円90銭
2.	１株当たり当期純損失	161円25銭

算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純損失	814,475千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純損失	814,475千円
普通株式の期中平均株式数	5,051,019株

（注）　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年４月８日

株式会社　パスポート
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　吉　村　孝　郎　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　本　恭仁子　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社パスポートの平成26年３月１日から平成27年２月28日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年３月１日から平成27年２月28日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査基本計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査基本計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年４月10日

株式会社　パスポート　監査役会

常勤監査役(社外監査役)　田　中　弘　之　㊞

監　査　役　鈴　木　忠　光　㊞

社外監査役　大　竹　秀　達　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　資本準備金及び利益準備金の額の減少の件

剰余金の配当財源の充実を図るとともに、今後の機動的かつ安定的な配当政策を実施するため、会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の減少を行ない、その他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えることといたしたいと存じます。

1.　資本準備金の額の減少の内容

資本準備金の額292,300,250円のうち80,000,000円を減少し、減少する資本準備金の額を「その他資本剰余金」に振り替えたいと存じます。

2.　利益準備金の額の減少の内容

利益準備金の額31,220,000円のうち全額を減少し、減少する利益準備金の額全額を「繰越利益剰余金」に振り替えたいと存じます。

3.　資本準備金及び利益準備金の額の減少が効力を生じる日

平成27年５月28日

第２号議案　剰余金の処分の件

今後の機動的かつ安定的な配当政策を実施するために、下記１．に記載のとおり、会社法第452条の規定に基づき、第１号議案による利益準備金振替後の31,220,000円、及び別途積立金738,000,000円を「繰越利益剰余金」に振り替えることで損失の処理を行ない、また、下記２．に記載のとおり「その他資本剰余金」を配当原資として期末配当をいたしたいと存じます。

なお、本議案は、第１号議案が承認可決されることを条件とさせていただきます。

1.　剰余金の処分に関する事項

(1)　減少する剰余金の項目及びその額

利益準備金	31,220,000円
別途積立金	738,000,000円

(2)　増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	769,220,000円

2.　期末配当に関する事項

第47期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1)　配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき５円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は25,255,095円となります。
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年５月29日

第３号議案　取締役３名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の効率化及び迅速な意思決定を行なうため、２名減員して取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	水野　純（みずの　じゅん） （昭和36年３月９日生）	昭和58年４月　㈱鈴丹入社 昭和61年９月　当社入社 昭和62年４月　㈱パスポートライフ取締役就任（現任） 昭和63年11月　当社取締役就任 平成５年11月　当社常務取締役就任 平成８年５月　当社専務取締役就任 平成12年５月　当社代表取締役就任 平成14年５月　当社代表取締役社長就任（現任） 平成26年３月　当社営業本部長（現任）	694,340株
2	久保田　勝美（くぼた　かつみ） （昭和28年５月11日生）	昭和52年４月　当社入社 昭和63年８月　当社商品部長 昭和63年11月　当社取締役就任 平成10年５月　当社常務取締役就任 平成21年５月　当社取締役就任 平成23年10月　当社総合企画部長（現任） 平成24年５月　当社常務取締役就任（現任）	43,040株
3	的場　信隆（まとば　のぶたか） （昭和35年11月１日生）	昭和58年４月　㈱タカキュー入社 平成４年１月　当社入社 平成17年３月　当社商品部長 平成23年９月　当社店舗開発本部長 平成26年３月　当社商品部長兼店舗開発部長 平成26年５月　当社取締役就任（現任） 平成27年３月　当社営業副本部長兼東日本店舗運営部長兼店舗開発部長（現任）	10,400株

（注）　各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役鈴木忠光氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
鈴木忠光（すずき ただみつ） （昭和15年４月14日生）	昭和40年４月　㈱丸運入社 昭和45年３月　税理士登録 鈴木税理士事務所開設 昭和49年３月　公認会計士登録 鈴木公認会計士事務所開設 昭和60年11月　当社取締役（非常勤）就任 平成14年５月　当社監査役就任（現任）	122,750株

（注）　監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以　上

メ モ 欄

株主総会会場ご案内図

会場：東京都品川区西五反田８丁目４番13号
ゆうぽうと６階「芭蕉の間」
電話（03）3490－5111(代)

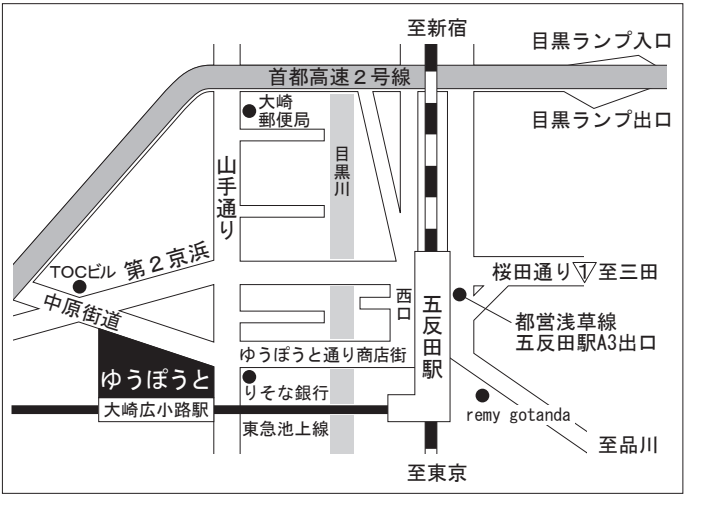

交通のご案内

ＪＲ五反田駅西口　徒歩５分
都営浅草線　五反田駅Ａ３出口　徒歩５分
東急池上線　大崎広小路駅隣り

当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。